

1. 件 名：日本原子力発電株式会社東海発電所及び東海第二発電所の事業者防災訓練報告について

2. 日 時：令和5年3月29日 13:30～16:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤防災専門職、澤村防災専門官、川本防災専門職、宮田防災専門職
本間防災専門職

日本原子力発電株式会社

発電管理室 警備・防災グループ グループマネージャー 他6名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社から、令和5年2月17日に実施した同社東海発電所及び東海第二発電所発電所の原子力事業者防災訓練について、3月14日の面談を踏まえて、原子力規制庁から提示した疑問点に対する回答及び反映状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、資料1について、原子力防災訓練における問題点・課題等に対する具体的改善内容の記載箇所が不明確なので対応するよう伝えた。

日本原子力発電株式会社から、本日の面談を踏まえ対応する旨回答があった。

また、日本原子力発電株式会社から、資料2から資料7に基づき、防災訓練実施結果報告の概要説明があった。

具体的には、防災訓練の目的、防災訓練の概要、防災訓練の項目、防災訓練の内容、防災訓練の結果と評価の概要、今後の原子力災害対策に向けた改善点についての説明であった。

原子力規制庁より、防災訓練の目的、防災訓練の内容についての評価がなされているか、今後の原子力災害対策に向けた改善点について課題と原因及びその対策が明らかになっているか確認を行った。この中で、原子力規制庁から、以下の事項を伝えた。

・東海第二発電所 防災訓練の結果の概要（総合訓練）案について

1) 発電所状況が複雑でない場合にも、要員参集時点ではブリーフィングを行うべき。

2) 訓練目標について、原子力事業者防災計画に掲載されている原子力災害予防や拡大防止措置の実現に資するために設定した目標を

追記すること。東海発電所についても同様とすること。

- 3) 漏えいの対応訓練の問題点⑫について、原因・要因の記載を明確化すること。
- ・東海第二発電所 防災訓練（要素訓練）の結果の概要について
 - 1) 要素訓練の説明資料において「当該期間中の改善点」として、特になしの項目があるが本当に何もないのか。何かあるのなら記載すること。
 - 2) 発話方法を「敬体」調から「常体」調に切り替えたことにより、発話習熟度に個人差が見られた点については、今後の改善欄に訓練で習熟を図ることを追記すること。
- ・東海発電所 防災訓練の結果の概要（総合訓練）案について
 - 1) 緊急時環境モニタリング訓練が要素訓練の資料に記載されているが、本資料では総合訓練で実施したこととなっているので、確認の上整理すること。
- ・東海発電所 防災訓練（要素訓練）の結果の概要について
 - 1) 他事業者等との協定に基づく協力、広報についても、報告書に記載すること。
- ・東海第二発電所 指標自己評価について
 - 1) RHR(B)の運転継続については、判断を迷わせる訓練とはなっていなかった。停止の可能性も含めた事後対策の検討による能力向上が図られたのであれば、その旨を記載すること。
 - 2) 他事業者の改善への協力について、去年は30件ほどあったようだが、今年度は本当にないのか。あるのであれば、記載すること。
- ・東海発電所 指標自己評価について
 - 1) 訓練の報告書の中に指標に対応した結果を記載すること。
 - 2) 訓練への視察の項目は運転中の実用炉と異なるので指標を確認すること。

日本原子力発電株式会社から、本日の面談を踏まえて防災訓練実施結果報告書を取りまとめ、後日提出するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

- 資料1 2022年度 東海・東海第二発電所 原子力防災訓練における問題点・課題等の整理（日本原子力発電株式会社）
- 資料2 東海第二発電所 防災訓練の結果の概要（総合訓練）案（日本原子力発電株式会社）
- 資料3 東海第二発電所 防災訓練（要素訓練）の結果の概要（日本原子力発電株式会社）

- 資料 4 東海発電所 防災訓練の結果の概要（総合訓練）案（日本原子力発電株式会社）
- 資料 5 東海発電所 防災訓練（要素訓練）の結果の概要（日本原子力発電株式会社）
- 資料 6 東海第二発電所 令和 4 年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社）
- 資料 7 東海発電所 令和 4 年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社）